

# 桂市民センターだより



公益財団法人  
仙台ひと・まち交流財団

〒981-3134 仙台市泉区桂3-19-1  
TEL / 375-0550 FAX / 771-5931

<https://www.sendai-shimincenter.jp/izumi/katsura/index.html>

# 2月



■ホームページ公開中です。QRコード対応の機種をお持ちの方は、右記のQRコードをご利用ください。



暦の上では立春を迎えましたが、寒い日が続いております。暖かくしてお過ごしください。市民センターでは、令和6年度市民センター使用料減免登録申し込みの時期となりました。早めのお手続きをお願いいたします。

【桂児童センター共催】 桂音楽会

## 「春の花便りコンサート」

【フルート演奏】  
仙台フィルハーモニー管弦楽団  
芦澤 暁男 氏



日時: 3月16日(土) 10:00~11:00

会場: 桂市民センター 第一会議室

対象: どなたでも **50名**(先着)

申込: 2月10日(土)10時から 電話または直接窓口へ

【ハンドベル演奏】  
桂児童センター  
ハンドベルクラブ



【マリンバ演奏】  
熊谷 昇子 氏



## 市民センターフォーラム 2024

まなびのタネを見つけよう！  
すべての人の健康と幸せを目指して

宮城大学の金内誠教授による健康に関する講演やボッチャ等の体験コーナー、市民センター利用団体のステージ発表、パネル展を通して市民センターの取り組みを紹介します。  
入場は無料です。ぜひ、直接会場へご来場ください。

日時: 令和6年 2月17日(土) 13:30~15:45

場所: せんだいメディアテーク1階 オープンスクエア

主催: (公財) 仙台ひと・まち交流財団



平素より桂市民センターをご利用いただき誠にありがとうございます。  
桂市民センターの駐車場が時折満車となっております。ご来館の際はできる限り乗り合わせて来ていただく、公共交通機関をご利用いただくなど、皆さまのご協力をお願いいたします。



移動図書館(桂市民センター駐車場)

2月9日(金)10:45~11:15

※雨、雪、強風の場合は中止



多目的ホール **個人使用日**

2月11日(日)9:00~16:30

一般 240円 小中学生 120円

※ラケット、ボール等はお持ち下さい  
※コートは占有できません



2月の **休館日**

**5日(月)**

**13日(火)**

**19日(月)**

**26日(月)**

- ◇桂市民センターホームページからも、講座のお知らせや施設利用案内をご覧になれます。
- ◇市民センターで伺った個人情報、講座の運営以外に使用いたしません。
- ◇この市民センターだよりは、雑紙としてリサイクルできます。

# サークルメンバー募集中!! **募集中!**

桂市民センターの講座から 2 つのサークルが立ち上がりました。是非、一緒に活動しませんか? 興味のある方は、桂市民センター (375-0550) までお問い合わせください。

## 「切り絵」

月 1 回 主に第 4 火曜日

10:00~12:00



## 「スポーツ吹き矢」

月 2 回 主に第 1・第 3 水曜日

13:30~15:00



## 令和 6 年度市民センター使用料**減免**登録申込みのお知らせ

- 登録受付期間 **令和6年2月1日(木)~令和6年2月29日(木)**
- 必要書類

手続きに必要な書類等	新規申込		継続申込	
	町内会	町内会 以外	10 割減免 (2~5 項の 団体除く)	5割 減免
仙台市市民センター使用料減免登録申込書 ※用紙は当センターで用意しております	○	○	○	○
会則	-	○	-	○
事業計画書 ※直近のもの	-	○	-	○
名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの	-	○	-	○
減免登録証の写し	-	-	○	○
利用者カード ※市民利用施設予約システムの利用登録をしている場合	○	○	○	○

※上記以外に収支予算・決算書の提出を求める場合があります。

### 3. 申込みにあたっての留意点

- 減免登録証の減免区分が2~5項に該当する 10 割減免団体は継続申請不要です。  
※減免区分は減免登録証の上部に記載されています
- 減免登録申込書に記載された「会の目的・活動内容」(団体本来の活動)で市民センターを使用する場合に使用料が減免されますので、申込書には具体的な活動内容をご記入ください。
- 地域利用団体登録届出書を提出する場合は、減免登録申込書と合わせて提出してください。
- 受付期間内に減免登録手続きが行われない場合、令和6年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますのでご注意ください。

※ 詳しくは市民センター(375-0550)までお問い合わせください。